



**BIKE-O**  
&COMPANY

株式会社 バイク王 & カンパニー

# 第17回定時株主総会

平成27年2月26日

# 1. 開 会 宣 言 ・ 議 長 宣 言

## 2. 定 足 数 報 告

# 3. 監査結果報告

[招集ご通知 32～34ページ](#)

# 監査結果報告

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年1月16日

株式会社 バイク王&カンパニー  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大高 俊 幸 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 陸田 雅 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バイク王&カンパニーの平成25年12月1日から平成26年11月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成25年12月1日から平成26年11月30日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

い、会社の状況を正しくは定款に違反する当であると認めます。内容及び取締役の職務、指摘すべき事項

及び結果は相当である

イク王&カンパニー  
取締役会

常勤監査役 産 形 昭 夫 ㊞  
社外監査役 諏 訪 浩 ㊞  
社外監査役 山 口 達 郎 ㊞

以上

# 4. 事業報告

[招集ご通知 2～17ページ](#)

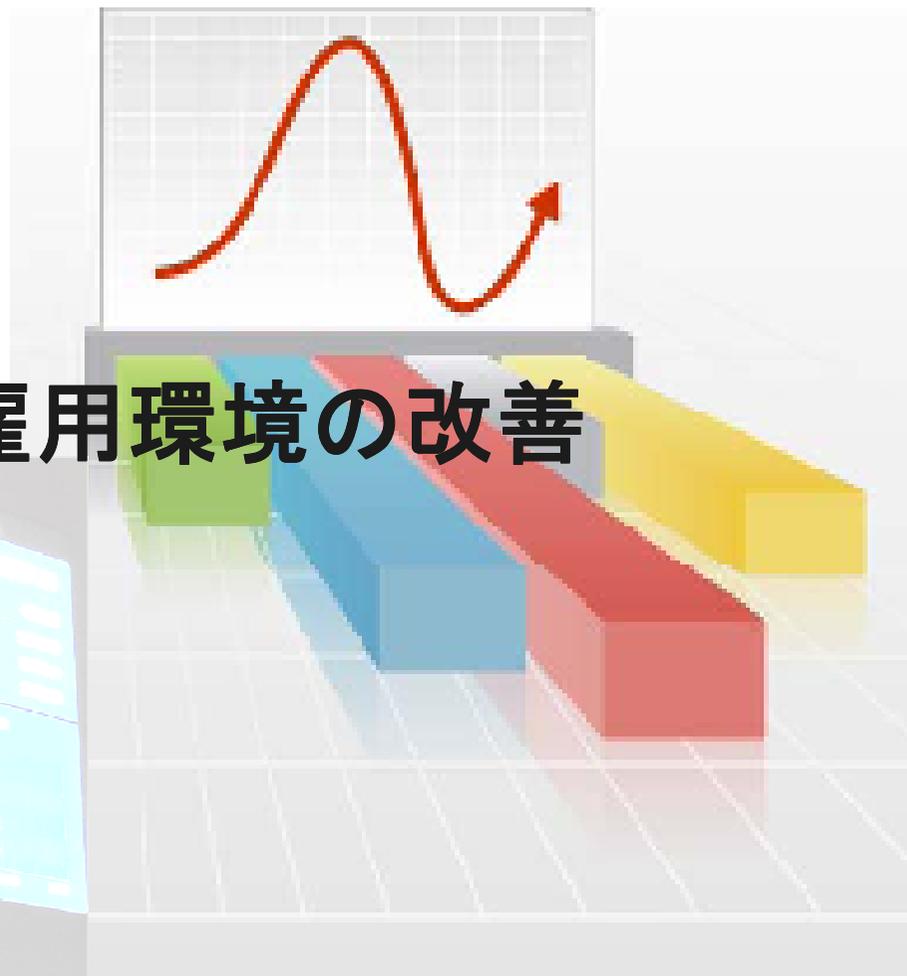
# 政府の経済政策

雇用環境の改善

消費税増税  
消費者マインドの低下

海外景気の下振れ

国内景気への影響

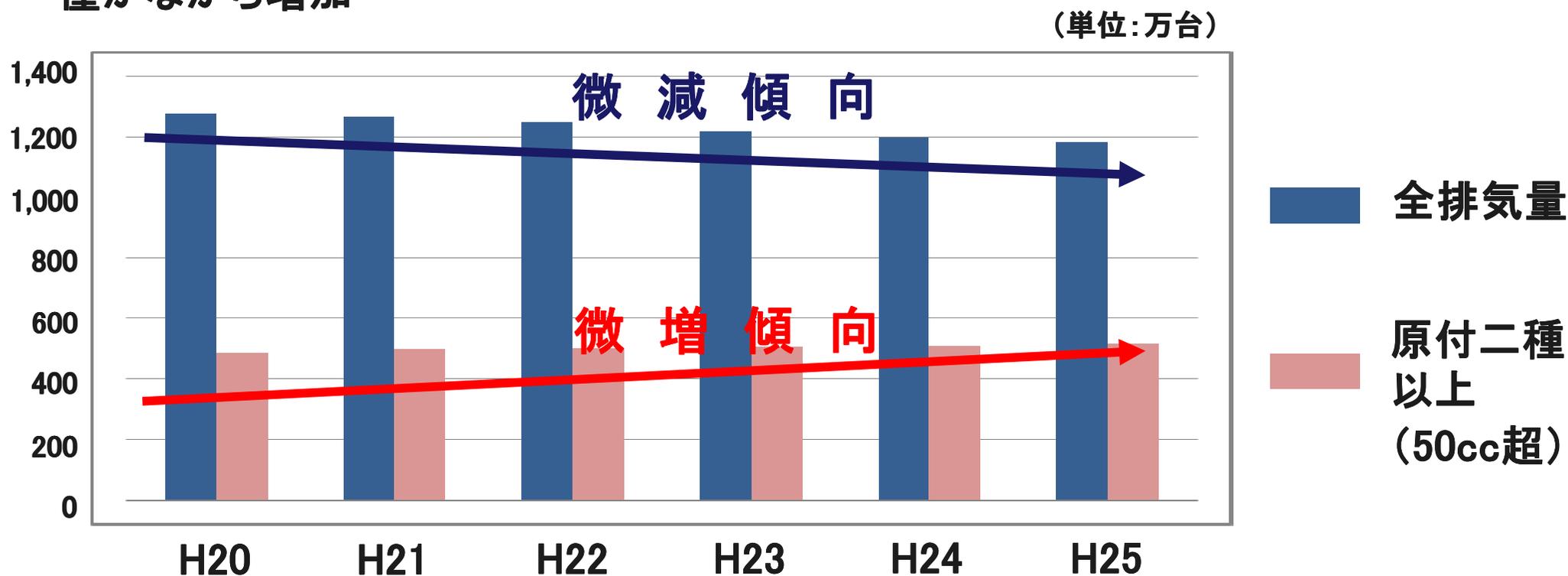


## ■ 中古バイク国内保有台数の推移

- 国内保有台数は全体として微減傾向
- 原付二種以上(50cc超)のバイク保有台数は僅かながら増加

## ■ 中古バイクオークション相場

- 前期をやや上回って推移



出典:一般社団法人 日本自動車工業会 (集計時期)3月末

## バイク買取事業

高収益車両買い取りを推進



効率的な出張買取が可能な体制の構築



販売台数は前期を下回り、  
平均売上単価、平均粗利は前期並み

## バイク小売事業

下取り車両買取等の促進による商品仕入力の強化



WEBからの問い合わせ対応強化等に努め既存店舗  
の収益力強化



1店舗新規出店



販売台数は前期をやや下回り、  
平均売上単価、平均粗利も前期を下回る

全社において  
販売費及び一般管理費の抑制



利益の確保に努める

## ■業績ハイライト

■売上高 19,287百万円 (前期比 4.3%減)

■営業利益 186百万円 (前期比 54.1%増)

■経常利益 307百万円 (前期比 14.0%増)

■当期純利益 143百万円 (前期比 51.8%増)



## バイク買取事業

■売上高	16,167百万円	(前期比 5.7%減)
■経常利益 (▲は損失)	264百万円	(前期 ▲72百万円)
■店舗数	64店舗	(平成26年 11月30日現在)
	52店舗	(平成27年 2月26日現在)



## バイク小売事業

■ 売上高	5,009百万円	(前期比 7.2%減)
■ 経常利益	27百万円	(前期比 90.6%減)
■ 店舗数	12店舗	(平成26年 11月30日現在)



## 駐車場事業

■売上高 810百万円 (前期比 3.9%増)

■経常利益 15百万円 (前期比 68.4%減)

■既存事業地の収益力向上

採算性を重視した事業地開発を実施

- ② 設備投資の状況
- ③ 資金調達の状況
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況
- ② 重要な子会社の状況

- ① 効率的な広告宣伝活動について
- ② 組織体制と機能の強化について
- ③ 顧客層の拡大について
- ④ バイクの販売価格について
- ⑤ バイクの買取価格について
- ⑥ 店舗展開等の効率化について
- ⑦ バイク小売事業の展開について
- ⑧ 駐車場事業について
- ⑨ 管理体制の充実・強化、人財育成について
- ⑩ 良好なバイク環境構築の取り組みについて

① 効率的な広告宣伝活動について

広告宣伝活動 = ビジネスモデルの起点



顧客獲得のための必須要素

顧客獲得・認知度向上・ブランディング等のため  
積極的な広告宣伝活動を展開



「バイク王」は一定の認知度を獲得

① 効率的な広告宣伝活動について

売上高に占める広告宣伝費の割合が増加



売上高広告宣伝費率の抑制が重要な課題

広告出稿媒体・方法・内容の精査・見直し



広告宣伝費を抑制しながら、訴求したい顧客層に対する

当社ブランド・サービスの浸透を目指し、

広告宣伝活動の効率化・最適化を図る

②組織体制と機能の強化について

意思決定の迅速化による  
経営効率化

業務執行に対する  
監督機能の強化

監督機能

意思決定機能

執行機能

明確化

②組織体制と機能の強化について

執行役員制度を導入  
(平成26年12月1日)



機能の分離 & 権限の委譲

②組織体制と機能の強化について

バイク買取事業

バイク小売事業

連携・融合

バイクライフプランニング  
事業部

# 5. 計 算 書 類 報 告

※スライドに表記する金額は、百万円単位となっております

(単位:百万円)

	第16期		第17期		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	前期比
《 資産の部 》						
流動資産	3,946	68.2%	4,021	71.0%	75	1.9%
固定資産	1,842	31.8%	1,639	29.0%	▲202	▲11.0%
有形固定資産	837	14.5%	858	15.2%	21	2.6%
無形固定資産	64	1.1%	65	1.2%	0	1.3%
投資その他の資産	940	16.2%	715	12.6%	▲225	▲24.0%
資産合計	5,789	100.0%	5,661	100.0%	▲127	▲2.2%

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております

また、項目・金額等については、主要なものを抜粋して掲載しております

# 貸借対照表

(単位:百万円)

	第16期		第17期		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	前期比
《 負債の部 》						
流動負債	1,366	23.6%	1,225	21.6%	▲141	▲10.3%
固定負債	288	5.0%	297	5.3%	8	3.0%
負債合計	1,655	28.6%	1,522	26.9%	▲132	▲8.0%
《 純資産の部 》						
株主資本	4,124	71.3%	4,138	73.1%	13	0.3%
新株予約権	9	0.1%	-	0.0%	▲9	▲100.0%
純資産合計	4,134	71.4%	4,138	73.1%	4	0.1%
負債・純資産合計	5,789	100.0%	5,661	100.0%	▲127	▲2.2%

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております

また、項目・金額等については、主要なものを抜粋して掲載しております

(単位:百万円)

	第16期	第17期	増減	
	金額	金額	金額	前期比
売上高	20,150	19,287	▲863	▲4.3%
売上原価	9,259	9,468	209	2.3%
売上総利益	10,891	9,818	▲1,073	▲9.9%
販売費及び一般管理費	10,770	9,631	▲1,138	▲10.6%
営業利益	120	186	65	54.1%
営業外収益	156	126	▲30	▲19.2%
営業外費用	7	5	▲2	▲31.0%
経常利益	269	307	37	14.0%
特別利益	0	7	6	1,381.0%
特別損失	91	40	▲51	▲55.9%
税引前当期純利益	178	274	95	53.6%
法人税等	84	131	46	55.7%
当期純利益	94	143	48	51.8%

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております

また、項目・金額等については、主要なものを抜粋して掲載しております

(単位:百万円)

	株主資本					新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計		
平成25年12月1日残高	585	605	3,329	▲395	4,124	9	4,134
事業年度中の変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	4	4			8	▲1	6
剰余金の配当			▲137		▲137		▲137
当期純利益			143		143		143
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						▲7	▲7
事業年度中の変動額合計	4	4	5	-	13	▲9	4
平成26年11月30日残高	590	609	3,334	▲395	4,138	-	4,138

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております

また、項目・金額等については、主要なものを抜粋して掲載しております

# 新ビジョンについて

バイクライフの総合プランナーから

バイクライフの生涯パートナーへ



# バイクライフの 生涯パートナーへ



# 6. 決議事項

[招集ご通知 35～39ページ](#)

**第 1 号議案 第17期剰余金処分の件**

**第 2 号議案 定款一部変更の件**

**第 3 号議案 取締役5名選任の件**

**第 4 号議案 補欠監査役1名選任の件**

- (1) 配当財産の種類： 金銭
- (2) 1株当たり期末配当金： 5円 総額 69,078,000円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日： 平成27年2月27日

		第17期
中	間	5円
期	末	5円
合	計	10円

## 第4章 取締役および取締役会

### (執行役員)

第32条 当会社は、取締役会の決議により、  
執行役員をおくことができる。

第33条～第49条 (現行どおり)

石 川 秋 彦  
加 藤 義 博  
大 谷 真 樹  
山 縣 俊  
齊 藤 友 嘉 ※

※ 齊藤 友嘉氏は社外取締役候補者として選任をお願いするものであります

なお、略歴、地位、担当および重要な兼職の状況については、お手許の招集ご通知をご確認ください

樋 口 功 雄 ※

※ 樋口 功雄氏は社外監査役候補者として選任をお願いするものであります

なお、略歴、地位、担当および重要な兼職の状況については、お手許の招集ご通知をご確認ください

# 7. 質 疑 応 答 ・ 審 議

# 8. 議案の採決

**第 1 号議案 第17期剰余金処分の件**

**第 2 号議案 定款一部変更の件**

**第 3 号議案 取締役5名選任の件**

**第 4 号議案 補欠監査役1名選任の件**

- (1) 配当財産の種類： 金銭
- (2) 1株当たり期末配当金： 5円 総額 69,078,000円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日： 平成27年2月27日

		第17期
中	間	5円
期	末	5円
合	計	10円

## 第4章 取締役および取締役会

### (執行役員)

第32条 当会社は、取締役会の決議により、  
執行役員をおくことができる。

第33条～第49条 (現行どおり)

石 川 秋 彦  
加 藤 義 博  
大 谷 真 樹  
山 縣 俊  
齊 藤 友 嘉 ※

※ 齊藤 友嘉氏は社外取締役候補者として選任をお願いするものであります

なお、略歴、地位、担当および重要な兼職の状況については、お手許の招集ご通知をご確認ください

樋 口 功 雄 ※

※ 樋口 功雄氏は社外監査役候補者として選任をお願いするものであります

なお、略歴、地位、担当および重要な兼職の状況については、お手許の招集ご通知をご確認ください

# 9. 閉会宣言



**BIKE-O**  
&COMPANY

本日はありがとうございました